第2期
栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画

令和３年３月

栗　原　市

第２期栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画策定にあたり

栗原市では、市民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、平成２５年９月施行した「栗原市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、「栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画（以下「第１期計画」という。）」を策定し、市民の歯と口腔の健康づくり事業を展開してまいりました。

歯と口腔の健康づくりは、食事や会話を楽しむことや全身の健康に影響すること等、QOL（生活の質）の向上や健康寿命の延伸には欠かせないものであり、ライフステージ毎の特性を踏まえた、歯科保健事業の展開が求められています。

現状では、乳幼児期や学齢期において、むし歯数が減少するなどの成果がみられた一方、成人期・高齢期においては歯周疾患検診の受診率が横ばいにとどまっています。

このような状況を踏まえ、市民の皆様、関係機関と「第１期計画」の検証を行い、今後の取り組みの方向性を検討し、「第2期栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画（以下「第2期計画」という。）」を策定いたしました。

この「第２期計画」においては、新たな目標として、高齢期の課題である「オーラルフレイル（口腔機能の虚弱）予防」を加え、生涯にわたる口腔機能の維持向上に取り組んでまいります。

この計画の基本理念である「生涯自分の歯で健やかに暮らすことの実現」のためには、個人、家庭の取り組みが重要であると共に、地域や関係団体の皆様と連携をより強化することが必要でありますことから、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました「栗原市歯科保健推進委員会」の委員の方々はじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

令和３年３月

栗原市長　千葉　健司

目　次

第１章　栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画の趣旨

１　計画策定（改訂）の趣旨…… 1
２　計画の位置付け …… 1
３　計画の期間 …… 1
４　計画の策定（改訂）体制　…… 2
５　目標達成状況 …… 2

第２章　計画の体系…… 5

第３章　計画推進の方向性

１　乳幼児期からのむし歯予防及び小学校高学年からの歯肉炎予防の重点化 … 6
２　成人期の歯周疾患予防対策の強化 …… 6
３　高齢者の誤えん性肺炎予防対策の充実 …… 7
４　障害児・者の歯と口腔の健康づくり対策の整備 …… 7
５　関係機関との連携の推進 …… 7

第４章　歯と口腔の健康づくり推進の具体的な取り組み

１　妊娠期、乳幼児期、学齢期の具体的な取り組み…… 8
２　成人期、高齢期の具体的な取り組み……15
３　障害児・者の歯と口腔に関する具体的な取り組み……20
４　休日の歯科診療体制について……22
５　栗原市の歯科保健事業……23
６　計画の評価指標一覧……25

第５章　計画の推進体制と評価

１　計画の推進体制……27
２　計画の評価……27

資料編

ライフステージ別の歯科的特徴とデータ……28
栗原市歯と口腔の健康づくり推進条例……32
栗原市歯科保健推進委員会設置要綱……34
栗原市歯科保健推進委員名簿……36
計画策定（改訂）の経過　……37